

## 淡路島内の特別支援学校の在り方についての意見書

教育関係法規の改正で特別支援教育となったことに伴い、平成21年3月に兵庫県立淡路視覚特別支援学校が閉校となった。その結果、視覚障害者(児)の社会適応能力の獲得や学習環境の充実、自立支援、なかでも点字の読み書きや職業訓練を受ける上での困難が生じている。

交通の利便性を考えると、自立歩行(白杖歩行)が難しい視覚障害者(児)がバス・電車を乗り継いで県立視覚特別支援学校まで通学することは無理であり、途中で視覚障害となる人の多くは40歳代であり、何日も家を空けることは困難であると考えられる。

また通学するとしても多額の費用負担が必要となり、通える距離に視覚特別支援学校が必要となっている。

現在、県(兵庫県教育委員会)が考えておられる淡路島内の特別支援学校は視覚障害者が対象ではない。従って統合後も、視覚障害者(児)に対して専門性を持って対応できる教育機関が無いことに大変不安を感じている。

以上のことから、兵庫県立淡路聴覚特別支援学校に兵庫県淡路特別支援学校を統合する際、幼稚部・小学部・中学部・高等部普通科において視覚障害者(児)を対象とし、専門知識のある教職員の配置をするとともに、高等部専攻科を設置し職業訓練の充実を図られるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

兵庫県南あわじ市議会議長 阿部 計 一

## 意見書提出先

◎兵庫県知事                      井戸敏三  
〒650-8567                      神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

◎兵庫県教育長                      大西孝  
〒650-8567                      神戸市中央区下山手通5丁目10番1号